広域種資源造成型栽培漁業推進事業（継続）

１　趣　旨

都道府県の施設整備が大方完了して30数年が経過しているが、これらの施設は老朽化により種苗生産能力の低下が見られるとともに、魚価低迷や燃油高騰による漁業者の負担能力の低下、都道府県の財政状況の悪化等により、種苗放流に必要な経費の確保が困難となっている。特に、複数県に跨がって移動し、関係県、漁業者の費用調整が難しい広域種においては、この傾向が顕著である。このため、広域種について、都道府県の枠を越えた種苗生産の分担による適地放流等により、費用負担を低減させながら、放流された種苗の再生産力を生かして効率的・安定的な資源造成を実現する「効率的な資源造成型栽培漁業」を確立することが必要となっている。

２　事業内容

（１）補助事業

早急に資源回復が必要なトラフグについて、資源管理と連携した集中的な種苗放流の効果の実証や、海域協議会が策定する広域プランに基づき、各県が連携して行う適地放流の効果の実証等を支援する。

（２）委託事業

種苗生産用の親魚、種苗、漁獲物の遺伝関係を調査することにより、放流種苗の再生産への寄与の程度や生物多様性への影響を検証し、放流手法等の改善につなげる。

３　委託先及び事業実施主体

民間団体等

４　事業実施期間

平成27年度～平成31年度

５　平成28年度概算決定額（前年度予算額）

９０，６２０千円（１１３，０００千円）

６　補助率等

（１）定額、１/２、（２）委託

７　担当課

水産庁栽培養殖課：０３－６７３３－２３８５（直）

広域種資源造成型栽培漁業推進事業

【平成28年度予算概算決定額：
91（113）百万円】

資源回復が急務な広域種に対する資源管理との連携強化や都道府県の枠を越えた適地放流等による効率的・安定的な資源造成の実証、遺伝的多様性等の科学的な検証。

・補助対象：
① 資源管理との連携強化による放流効果の実証及び適地放流による資源造成効果の 実証に係る経費
② ①を推進する調査及び検討会に係る経費
③ 遺伝的多様性等の科学的検証に係る経費

・補助率：
①：国費1/2
②：定額
③：委託

・事業実施主体：
民間団体等

・交付先（委託先）：
国⇒民間団体等

○資源管理との連携強化による放流効果の実証

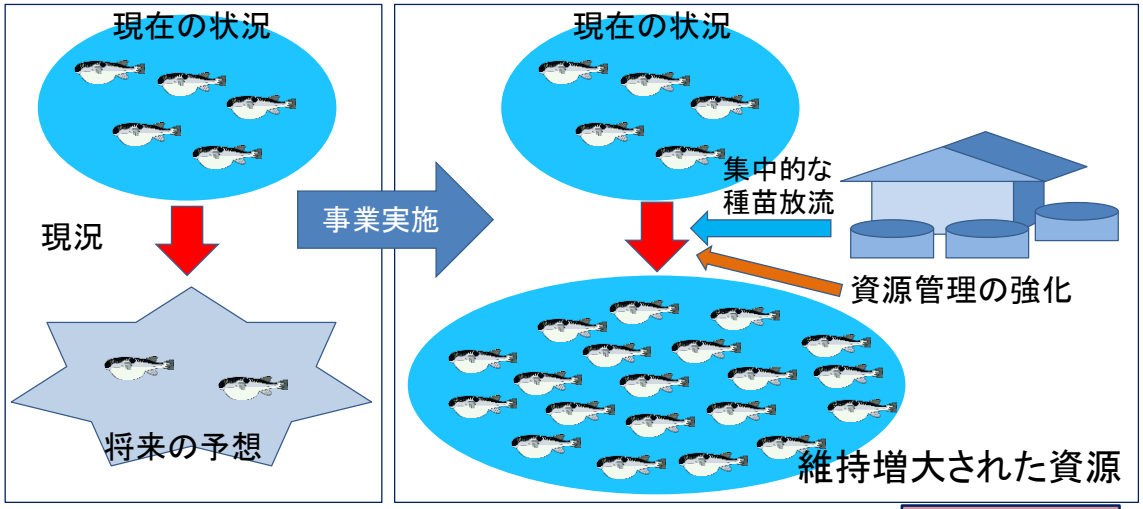

○適地放流による資源造成効果の実証

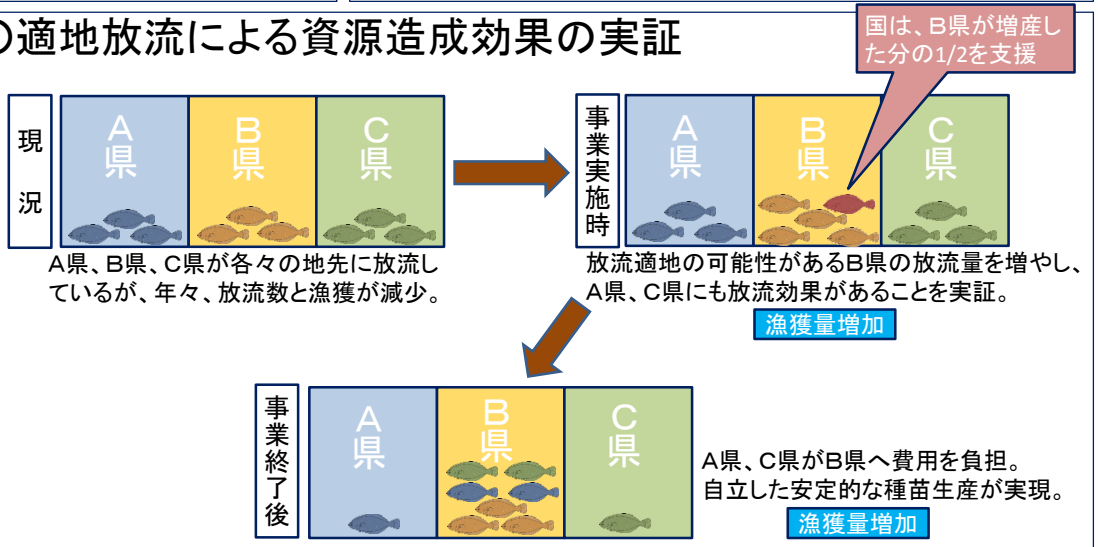
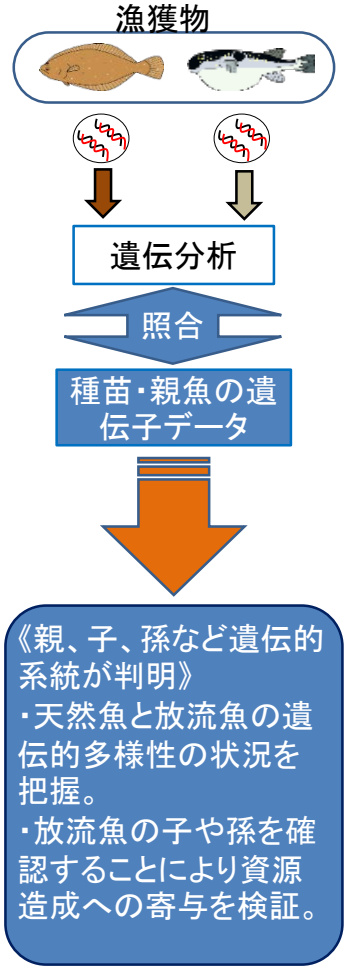
○遺伝的多様性等の検証